

2023 年度における市区町村の英語教育政策

—— 小学校低学年における英語教育を含む独自政策に関する全国調査 ——

青田 庄 真*

(2024 年 3 月 6 日受理)

English Education Policies by Municipal Boards of Education in 2023:
Nationwide Survey on Unique Policies including English Classes in the Lower Grades of Elementary School

Shoma AOTA

キーワード: 市区町村, 教育委員会, 英語教育政策, 小学校低学年, 全国調査

自治体発の政策革新は、時として中央政府の政策に先立って全国に波及する。この現象は英語教育分野においても見られ、小学校における英語教育は学習指導要領による必修化以前に全国に波及したことが知られている。本研究では、全国の市区町村を対象として質問紙調査を行い、日本の自治体の独自施策について、特に小学校低学年における英語教育に焦点を当てて全国的な動向を明らかにすることを試みた。

結果として、小学校低学年の外国語教育は全国の 4 割近くの自治体において実施されており、市区よりも町村の方が実施されている割合が多かった。また、低学年の英語教育で使用されている教材は ALT が作成しているとする回答が最も多く、教育内容を外部に依存する実態が示唆される。その他、様々な項目で自治体による差異が見られ、中央政府の政策に関する分析のみでは把握できない自治体の自律性が日本の英語教育を形成している側面が示唆される。

はじめに

本研究の目的は、全国の市区町村教育委員会に対してアンケート調査を行い、日本の自治体の独自施策について、特に小学校低学年における英語教育に焦点を当てて全国的な動向を明らかにすることである。小学校低学年における英語教育は、調査時点で施行されている 2017 年告示の学習指導要領において特に位置付けはなされておらず、自治体ごとの多様性が予想される。また、筆者もこれまでの研究で指摘してきたようにその他の英語教育関連施策に関しても、自治体によって多様であると考えられる (e.g., 青田, in press)。本稿では、2023 年に実施した全国調査の概略をもとに、自治体独自の英語教育政策について議論する。

*茨城大学教育学部

現代の小学校における英語教育は、1986年に臨時教育審議会の第二次答申において「英語教育の開始時期についても検討を進める」と言及されて以降、1992年に指定された大阪府内の2校をはじめとして研究開発学校等における研究開発が進められた。学習指導要領においては、1998年の告示により中学年以上の領域である総合的な学習の時間の一部に、学校の判断により実施できる「外国語会話」が位置づけられ、2008年の告示により高学年において必修領域の「外国語活動」が設けられ、2017年の告示により「外国語活動」は中学年の必修領域となり、高学年には教科である「外国語」が新設された。以上のような小学校英語の拡大をめぐることは批判も根強く、学習指導要領の改訂の度に様々な論争が繰り広げられてきた。一方で、保護者の要望などもあり一定数の自治体は先行して独自の英語教育を実施してきたことが知られている。そしてそれらによって生じた地域差の解消が様々なレベルで小学校英語教育拡大の論拠として用いられてきた。例えば、2008年1月の中央教育審議会答申は、「現在、各学校における取組に相当ばらつきがあるため、教育の機会均等の確保や中学校との円滑な接続等の観点から、国として各学校において共通に指導する内容を示すことが必要である」（文部科学省,2008）と述べ、その後告示された学習指導要領において外国語活動が必修とされた。今後も小学校における英語教育が拡大され得るとすれば、現段階で学習指導要領に位置付けがなく多様性が予想される小学校低学年の動向が手ごかりとなると考えられる。

小学校低学年における英語教育の全国的な実施状況に関しては、既に複数の調査が実施されている。例えば、J-SHINE (2018) は、2017年度に全国の398の市町村教育委員会に対して、訪問調査や郵送・FAX・電話でのヒヤリングを実施し、低学年の年間授業時数について0時間から48時間までの事例があったことを報告している。また、東京書籍 (2023) は、小学校教員158名に対して質問紙調査を実施した。低学年における英語教育を実施していないのは47校 (29.7%) であり、実施している場合の授業時数については、多くの学校では一桁から20時間の間であったと報告されている。以上の先行研究から、2017年告示の学習指導要領下においても小学校低学年において英語教育を実施している学校が一定数存在することは確からしいと言える。一方で、全国的な動向を精確に分析するうえでは、サンプリング等の点でこれらの先行研究は必ずしも十分なデータを提供しているわけではない。小学校英語教育の全国的な動向についての調査は文部科学省により実施されていた時期もあるものの、近年では低学年に関しては手薄である。例えば、文部科学省は2008年度まで「小学校英語活動実施状況調査」を実施し結果を公表してきた。その中で、小学校低学年においても全国のおよそ8割の小学校で何らかの英語教育が実施されていることが報告されている。それに対し、2023年度の「英語教育実施状況調査」や「公立小・中学校及び高等学校における教育課程の編成・実施状況調査」では低学年の外国語教育は調査項目としては報告されていない。

小学校における英語教育のように、英語教育分野においても自治体ごとの取り組みが中央の政策に先立って各地で実施される例が見られる。その点から、自治体の取り組みの多様性に関する理解を深めるためだけでなく、中央の政策を分析するうえでも自治体の動向は重要である。近年、中央の政策に関しては、大学入試改革に関する研究 (e.g., 須藤, 2022; 黒川, 2023) や、学習指導要領に関する研究 (e.g., 矢ヶ崎, 2022) など、外国語教育分野においても多数発表されている。さらに、自治体の政策に関しても、大津・南風原編 (2023) は他の自治体に波及する可能性があるという問題意識を示したうえで、東京都による高校入試への英語スピーキングテスト導入事例を分析している。実際、朝日新聞は2022年10月3日に「九州地方のある県教委の男性職員」による「東京で成功したら、いずれ地方にもくる。動きを追っている」とする声を掲載しており、先行事例の動向が他の

自治体によって着目されている様子を読み取ることができる。東京都の事例は、マスメディアによる全国的な報道などもありやや特異ではあるが、このように他の自治体が先行事例を参照することは、採用する政策の不確実性を減ずるうえでも自然なことである。では、小学校における英語教育や高校入試改革以外には自治体はどのような独自施策を実施しているのだろうか。本研究は、日本の市区町村が実施している外国語教育に関する独自施策を幅広く分析することを試みる。

研究方法

本研究に先立ち、筆者は茨城県内の市町村を対象としてパイロット調査を行った(青田, in press)。パイロット調査は2023年3月に質問紙を用いて行った。住所に欠損のあった4件を除き県内の40の市町村に郵送し、28件(70.00%)から回答が得られた。当該調査では、先行研究等をもとに各自治体で実施されているような施策を列挙し、自治体として実施している全ての施策を複数選択可で選択してもらった。また、自由記述欄を設け、他の自治体担当者に聞いてみたいことや、全国的な動向を知りたいことについての回答を求めた。本研究では、その結果をもとに調査票の加筆修正を行い、全国の市区町村を対象として改めて調査を行った。パイロット調査を受けて調査票に追加した主な点としては、①市区町村が独自に実施している教員研修、②デジタル教科書の活用状況、③外部試験の補助や取り扱い、④小中一貫の指導計画、である。

本研究の調査は、全国の全ての市区町村教育委員会を対象として2023年9月から10月に実施された。対象は1,738件であった。自記式の調査票を郵送するとともに、調査票の電子ファイルをダウンロードすることができるURLを付した。調査票の宛名は各教育委員会の教育長とし、各教育委員会において最も回答に適した担当者に回答してもらうよう求めた。調査票に含まれる主な設問としては、自治体が行っている外国語教育関連で実施している施策の選択を求めるもの、そのうちの複数について自由記述での回答を求めるもの、他の自治体の担当者に聞いてみたいこと等について自由記述で回答を求めるものであった。調査票の回収率は表1のとおり全体で42.00%であった。

表1 調査票の回収率

自治体区分	回答数	%
市区	390	47.85%
町村	340	36.84%
総計	730	42.00%

注 %は送付総数に占める値。

結果と考察

(1) 回答者の属性

それぞれの施策の実施状況を概観する前に、回答者の属性を概観する。回答者が指導主事かどうかを尋ねたところ、543件(75.42%)が「はい」、177件(24.58%)が「いいえ」と回答した。した

がって、自治体内で外国語教育に最も詳しいと教育長に判断された職員はおよそ3分の2が指導主事であった。では、それらの指導主事は外国語を専門とする職員なのだろうか。調査票では、回答自治体に指導主事が配置されているかに加え、着任前に専門としていた教科等について尋ねた。結果は表2のとおりであった。まず、市区で指導主事を配置している自治体は370件（94.87%）であったのに対し、町村では227件（66.76%）であった。また、そのうち着任前に外国語を専門としていた指導主事を有する自治体は市区が171件（43.85%）、町村が21件（6.18%）であり、市区と町村の間に大きな差異が見られた。全体のおよそ8割程度の自治体が指導主事を配置しているものの、外国語教育を専門とする指導主事が配置されているとは限らず、とりわけ町村においては配置されている自治体の方が例外的とも言える割合であった。青田（in press）も指摘するとおり、外国語教育を担当する職員が外国語教育についての知見が十分でなかったり、外国語運用能力が不足しているために困難を抱えている自治体があり、それは特に町村部に多いと言える。逆に、外国語教育を専門とする指導主事を配置している192の自治体のうち、回答者が外国語教育を専門とする指導主事ではない例は2件であった。つまり、外国語を専門とする指導主事が配置されている自治体では、回答者は基本的にはその職員であり、専門教科が異なる場合でも指導主事が配置されていれば回答者は指導主事であることが多かった。

表2 指導主事の配置状況

自治体区分	指導主事	%	うち外国語専門	%
市区	370	94.87%	171	43.85%
町村	227	66.76%	21	6.18%
総計	597	81.78%	192	26.30%

注 %は回収された全ての調査票の数に占める値。

(2) 小学校における外国語教育

次に小学校低学年における外国語教育の実施状況について概観する。先述のとおり、調査時点の2023年度において、小学校低学年の外国語教育は学習指導要領の位置付けがない。その状況下において、各学年で外国語に関する授業時間を何時間設けているかを尋ねた。学年ごとの数値を市区・町村別に表したのが表3である。結果は、市区が35%程度、町村が40%程度であった。市区に比べて規模の小さい町村の方が低学年における外国語教育をより実施していることが示唆される。考えられることとしては、自治体規模に関わらず保護者等から早期外国語教育のニーズがあるとすれば、学習塾や英会話学校など民間で対応できる機関に限られる町村ではより学校による対応が求められやすいこと、規模が小さいことにより試行的な実施がしやすいことなどが挙げられる。

表3 低学年における外国語の授業時数が設定されている自治体数

自治体区分	1年次	%	2年次	%
市区	140	35.90%	140	35.90%
町村	135	39.71%	136	40.00%
総計	275	37.67%	276	37.81%

注 %は回収された全ての調査票の数に占める値。

それらの学校が実施している外国語教育の教育内容についての手がかりを得るべく、小学校低学年の外国語教育で使用している教材について尋ねた。計 318 件の自治体から回答があり、その内訳は表 4 のとおりであった。この設問では、「小学校の低学年で英語教育が実施されている場合、使用教材は次のうちどれですか。(複数回答可)」と尋ね、「その他」を含む 7 つの選択肢を提示した。また、一部の選択肢ではその詳細についても別途選択肢を設けたが、ここでは割愛する。先述の時数と同様に町村の方が回答が多く寄せられた。表 4 は、市区と町村の合計が多い順に並べたものであり、最も多かったのは「ALT が作成」で、60.06%の自治体がこの選択肢を選んだ。次に多かったのは「各担当教員が作成」であり、45.91%であった。以上は、市区、町村ともに概ね同様の傾向が見られた。一方、次点は市区では「自治体が作成」の 27.74%であったのに対し、町村では「各学校が作成」の 25.15%であった。「自治体が作成」については、町村は 4.29%であり、市区の回答と大きく異なる結果となった。考えられる理由としては、とりわけ町村には外国語を専門とする指導主事が配置されておらず、主体的に教材を作成するのが困難であること、または所管する小学校数が少ないために自治体が旗振り役となつての統一が必要なほど多様性が生じにくいことなどが挙げられる。以下、「市販教材」、「都道府県が作成」を選択した自治体は少数であったが、市区と町村の間でそれ程大きな差異は認められなかった。

表 4 小学校低学年における使用教材

項目	市区	%	町村	%	合計	%
ALT が作成	87	56.13%	104	63.80%	191	60.06%
各担当教員が作成	71	45.81%	75	46.01%	146	45.91%
各学校が作成	41	26.45%	41	25.15%	82	25.79%
自治体が作成	43	27.74%	7	4.29%	50	15.72%
市販教材	5	3.23%	7	4.29%	12	3.77%
都道府県が作成	4	2.58%	2	1.23%	6	1.89%
その他	9	5.81%	17	10.43%	26	8.18%
回答数	155	100%	163	100%	318	100%

注 複数回答可。%はこの設問の有効回答数に占める値。

次に、小学校の外国語教育に関する専科教員の配置状況である。上記の使用教材分析においても 45.91%が「各担当教員が作成」と答えていることから、各自治体でどのような教員が外国語教育を担当しているのかは重要な点である。調査票では、各自治体に外国語専科教員の配置の有無ならびに配置方法を尋ねた。ここでは、人数や雇用形態に関わらず、配置していると回答した自治体の数を報告する。なお、この設問は低学年を担当する場合のみに限定していない点には注意が必要である。結果は表 5 のとおりであった。配置ありの自治体は市区が 77.69%であり、町村が 48.24%であった。両者の間に 1.5 倍程度の差異が認められた。学級担任が外国語教育を担当する自治体は、町村においてより多いことが示唆される。また、先述のとおり、町村においては小学校低学年の外国語教育が市区以上に実施されており、一般の学級担任が教材作成にも尽力しているものと思われる。

表5 専科教員の配置状況

自治体区分	配置あり	%
市区	303	77.69%
町村	164	48.24%
総計	467	63.97%

注 %は回収された全ての調査票の数に占める値。

(3) 自治体による独自の外国語教育施策①:教材

ここからは、外国語教育に関する他の様々な施策がどのくらいの自治体によって実施されているのかを校種を限定せずに示す。調査票では、教材、教員・指導、その他の3つのカテゴリを設け、それぞれについて先行研究等をもとに考えられる選択肢を挙げ、各施策を自治体として実施しているかどうかを複数回答可で尋ねた。表6は教材に関する選択肢の回答結果である。市区と町村の合計が多い順に並べている。全体的に、町村に比べて市区の導入率がやや高い結果となった。デジタル教科書については教員用、学習者用ともに導入が進んでおり、市区では学習者用が79.37%、教員用が80.68%であり、町村では学習者用が68.86%、教員用が66.17%であった。独自教材の作成状況については、合計が7.25%であり先行研究と比べてやや少ない結果となった。小学校の高学年で外国語が教科化されたこと、中学年で外国語活動が必修化されたことが影響しているのではないかと考えられる。また、「オンライン英会話」については市区が7.31%、町村が5.72%で実施しており、他の項目に比べて高い値ではないものの例外とは言えない程度の回答が見られた。

表6 外国語教育に関する教材

項目	市区	%	町村	%	合計	%
学習者用英語デジタル教科書	304	79.37%	230	68.86%	534	74.48%
教員用英語デジタル教科書	309	80.68%	221	66.17%	539	75.17%
公費で英語教材購入	146	38.12%	114	34.13%	260	36.26%
一律の英語テスト	123	32.11%	89	26.65%	212	29.57%
私費で英語教材購入	92	24.02%	53	15.87%	145	20.22%
独自教材の作成	34	8.88%	18	5.39%	52	7.25%
オンライン英会話	28	7.31%	13	3.89%	41	5.72%
回答数	383	100%	334	100%	717	100%

注 複数回答可。%はこの設問の有効回答数に占める値。

(4) 自治体による独自の外国語教育施策②:教員・指導

表7は外国語教育の教員・指導に関する回答の結果を合計の多い順に並べたものである。最も多くの自治体を選択されているのは「市区町村費でのALT配置」であり、合計で83.82%であった。市区町村費以外も含めると、ほとんど全ての自治体でALTが配置されていると考えられる。一方で、市区町村費でのALTは配置されていないとする自治体も、特に町村において一定数見られる。その理由として、ALTを配置するための費用面の制約の他に、町村の教育委員会においては外国語話者の対応ができる職員が限られていることなどが考えられる。また、パイロット調査で指摘された小中一貫の指導計画に関しても合計で9.07%の自治体が作成していると回答した。作成を検討している自治体にとって、これらの事例は有益な情報源となると考えられる。

表7 外国語教育の教員・指導

項目	市区	%	町村	%	合計	%
市区町村費でのALT	334	86.98%	267	80.18%	601	83.82%
英語 CAN-DO リスト	154	40.10%	114	34.23%	268	37.38%
独自の英語教員研修	215	55.99%	51	15.32%	266	37.10%
幼児教育段階での外国語教育	66	17.19%	117	35.14%	183	25.52%
各校種の英語指導計画	95	24.74%	63	18.92%	158	22.04%
英語指導案	81	21.09%	26	7.81%	107	14.92%
標準授業時数以上の英語授業	44	11.46%	29	8.71%	73	10.18%
小中一貫の英語指導計画	37	9.64%	28	8.41%	65	9.07%
英語授業スタンダード	38	9.90%	14	4.20%	52	7.25%
教員用英語表現集	24	6.25%	6	1.80%	30	4.18%
その他教員用英語マニュアル	16	4.17%	8	2.40%	24	3.35%
回答数	384	100%	333	100%	717	100%

注 複数回答可。%はこの設問の有効回答数に占める値。

(5) 自治体による独自の外国語教育施策③:その他

その他の外国語教育施策については、市区・町村別に表8の実施状況であった。最も多くの自治体を実施していたのは、「英語力向上を目的としたイベント」であり、合計で48.36%の自治体を実施していると回答した。具体的には、イングリッシュ・キャンプやスピーチ大会のようなものが想定される。次に多いのは、「民間試験の受験料補助」であった。この設問に関しても先行研究と同様の傾向が見られ、市区よりも町村の方が実施率が高いという結果であった。その他、全体的には市区の方が町村よりも実施している施策が多かったが、とりわけ「外国にルーツを持つ児童生徒への予算」については市区と町村の間で大きな差が認められた。この施策は29.52%の市区と、4.62%の町村で実施されており、およそ25ポイントの開きがあった。一般的に、市区においては、町村よりも外国にルーツを持つ児童生徒が在住していると考えられ、それを反映した結果であると言えるが、逆に言えば、町村ではこうした支援が限られているため居住が難しいとも言える。また、国外に姉妹都市を抱えるかどうかについても、市区が町村よりも多い結果であった。

表8 その他の外国語教育施策の実施状況

項目	市区	%	町村	%	合計	%
英語力向上のイベント	212	56.38%	127	39.08%	339	48.36%
民間試験の受験料補助	132	35.11%	176	54.15%	308	43.94%
児童生徒・教員の海外派遣	136	36.17%	103	31.69%	239	34.09%
国外に姉妹都市	152	40.43%	57	17.54%	209	29.81%
外国にルーツを持つ児童生徒への予算	111	29.52%	15	4.62%	126	17.97%
英語以外の外国語教育	1	0.27%	0	0.00%	1	0.14%
回答数	376	100%	325	100%	701	100%

注 複数回答可。%はこの設問の有効回答数に占める値。

(6) 独自の教員研修

次は、自治体による独自の教員研修である。教員研修については、教育公務員特例法等によって都道府県、政令指定都市、中核市には規定があるものの、その他の市ならびに町村には実施義務は課されていない。にもかかわらず、パイロット調査では実施義務が課されていない自治体においても、そのおよそ半数で外国語教育に特化した教員研修が実施されていることが指摘されている。本研究の調査票では、独自の教員研修を実施しているかを尋ね、している場合はその内容について具体的な回答を求める形を採った。市区・町村ごとに表9の結果であった。本研究においても先行研究と同様の傾向が見られ、全体で50.00%が実施しているとの回答であった。内訳は、市区が70.00%であるのに対し、町村では27.06%であった。他の施策と同様に、市区の実施率が高いものの、町村においても3割近くの自治体で実施されているのは興味深い点である。なお、独自の教員研修については表7にも含まれていたが、表9で用いた設問は教員研修に特化したものであったため、より多くの回答が得られたと考えられる。また、ここでは具体的な実施内容についての回答は割愛する。

表9 独自の教員研修

自治体区分	実施あり	%
市区	273	70.00%
町村	92	27.06%
総計	365	50.00%

注 %は回収された全ての調査票の数に占める値。

(7) 外国語の民間試験

次に、外国語の民間試験について、各自治体の取り組みを概観する。この項目についても、パイロット調査において他の自治体の動向が知りたいという回答が複数見られたものである。文部科学省は、英語教育実施状況調査を毎年度実施しており、その中で生徒の外部試験受験経験の有無について尋ねている。また、その調査の結果は都道府県別の数値が公表されている。以上より、所管する学校の児童生徒に市区町村として外部試験の受験を求めている可能性も考えられる。外部試験については、既に表8で民間試験の受験料補助についての回答を提示しているため、ここでは他のもう1つの設問を取り上げる。調査票では、「児童生徒全員に、外国語に関する外部試験を受験させていますか」と尋ね、「はい」を選択した場合には、対象学年、回数、対象の試験等について追加の情報を求めた。結果として、全員の受験を求めている自治体は、市区町村合計で19.73%であった。表8の受験料補助と比較すると、全員に受験を求めている自治体は少なく、受験料補助を行っている自治体が多かった町村は市区よりも少ないという結果であった。

表10 児童生徒全員に民間試験

自治体区分	該当	%
市区	81	20.77%
町村	63	18.53%
総計	144	19.73%

注 %は回収された全ての調査票の数に占める値。

(8) 外国語デジタル教科書の活用方法

最後はデジタル教科書の活用方法についての回答結果である。パイロット調査において、自治体が他の自治体の取り組みを知りたいと回答した項目であった。調査票では、「外国語教育に関して、所管の学校でデジタル教科書はどのように活用されていますか」と尋ね、自由記述で回答を求めた。ここでは、得られた回答の件数に限って報告する。当該自由記述欄に回答があった自治体の数は表 11 のとおりであった。なお、「あまり活用できていない」や「不明」等に類する実質的に無回答と思われる回答については除外した。他の設問と同様に町村よりも市区から多くの回答が得られた。また、表 6 で示したデジタル教科書関連の回答結果と割合に大きな相違は見られなかった。具体的な回答内容について、ここでは詳細な分析については省略するが、音声の再生や個別学習での利用、大型モニター等への投影に利用しているといった回答が見られた。一方で、教師用に比べて児童生徒用は活用が進んでいないといった回答も見られた。

表 11 デジタル教科書の活用方法

自治体区分	記載あり	%
市区	299	76.67%
町村	211	62.06%
総計	510	69.86%

注 %は回収された全ての調査票の数に占める値。

おわりに

本研究では、全国の市区町村を対象として質問紙調査を行い、その概要をもとに自治体が独自に実施している外国語教育政策について議論した。主な知見は以下のとおりであった。

小学校低学年における外国語教育は、37.81%の自治体が年間の授業時数を回答した。教育委員会が把握していない実践も含めるとさらに多くの自治体で小学校低学年における外国語教育が実施されていることが考えられる。2017年に告示された学習指導要領において、小学校低学年の外国語教育は位置付けがなく、その実践は各自治体や学校に委ねられていると言える。上記の数字には、教育課程特例校などの特例を受けて実施している事例だけでなく、学級活動の一部や短時間学習などを活用して実施されているという例も含まれる。また、市区と町村を比較したところ、町村の方が低学年における英語教育を実施している傾向が見られた。また、低学年で使用されている教材については、ALTが作成している場合が最も多く、ALT派遣会社をはじめとする学校の外部に教育内容を依存している実態が示唆される。自治体が教材作成しているとの回答も主に市区で多く見られた。

その他の外国語教育関連施策についても、様々な項目で自治体による差異が見られた。たとえば、市区では独自の教員研修が実施されている例が多く、外資検定試験の受験料補助については市区に比べて町村で実施されている割合が多かった。各自治体では、こうした義務化されていない施策も様々実施されており、中央政府の政策分析のみでは把握できない自治体の自律性によって日本の外国語教育が形成されている部分も決して小さくないと言える。

以上のように、本研究は全国の自治体における外国語教育政策の動向の概略を鳥瞰したが、一方

で、あくまでも概略的な分析にとどまっている。そのため、どのような自治体がなぜそれらの政策を実施しているのか、それらの政策が具体的に個々の教室に何をもたらしたのか、特定の自治体による創発は他の自治体にどのように波及していくのかといった疑問には答えることはできない。今後の課題として、これらの疑問に回答するためのさらなる調査ならびに分析が必要である。

謝辞

貴重な時間を割いて質問紙調査にご協力くださった、全国の教育委員会関係者の皆さまに感謝申し上げます。また、調査にあたっては、佐藤克洋氏（茨城大学大学院生）ならびに茨城大学教育学部の学生有志に多大なる貢献をいただきました。

本研究の一部は、JSPS 科研費（課題番号：21K00718、研究代表者：青田庄真）の助成を受けて行われました。

文献

- 青田庄真, in press. 「教育課程行政における市区町村間の相互参照：茨城県内の英語教育政策を事例として」『茨城大学教育学部紀要（教育科学）』73, 231–242.
- J-SHINE. 2018. 「2017年 小学校英語教科化記念「教育委員会訪問調査」報告書」<https://www.j-shine.org/wp-content/uploads/2018/04/e9fe20e0b7f34808f41841b652324b38.pdf>（2024年1月31日閲覧）
- 黒川智史. 2023. 「大学入試改革における英語民間試験活用見送りの経緯：『身の丈発言』前後の動向を中心に」『都留文科大学研究紀要』98, 1–13.
- 大津由紀雄・南風原朝和（編）. 2023. 『高校入試に英語スピーキングテスト？——東京都の先行事例を徹底検証』（岩波書店）.
- 須藤爽. 2022. 「大学入試改革から見る英語教育政策の現状と課題」『学習院大学英文学会誌 2021』45–65.
- 東京書籍. 2023. 「データから考える教育情報最前線 小学校における外国語(英語)及び外国語(英語)活動の実施状況等に関する調査」https://ten.tokyo-shoseki.co.jp/ten_download/2023/2023089380.htm（2024年1月31日閲覧）
- 矢ヶ崎邦彦. 2022. 「日本の英語教育における学習指導要領の変遷：テキストマイニングによる検証」『拓殖大学語学研究』147, 113–134.